

KNOW

NEWS
LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2022.3
第106号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center



NEWS LETTER

2022.3・第106号

CONTENTS

随想

●「監視指導・麻薬対策課長就任にあたって」

厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課長 佐藤 大作 1

かいせつ

●薬物乱用防止とくすり教育

一般社団法人 くすりの適正使用協議会 理事長 倭木 登美子 2

誌上研修「薬物乱用防止指導者のための実践講座」

●ライオンズクラブの薬物乱用防止教室活動

中学校における一時間授業（50分間）の実践

ライオンズクラブ国際協会333A地区 薬物乱用防止教室アドバイザー 八子 昇道 6

●いまこそ思い起さなければならないこと

～薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」について～

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事長 藤野 彰 14

●令和3年度 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動地区大会 15

●薬物乱用防止キャラバンカー30年の軌跡 16

●2021年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金状況 20

●令和2年中の薬物情勢について 22

●センターだより 30

●ご寄付団体及び賛助会員 32

**厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長**

佐藤 大作

令和3年9月14日に医薬・生活衛生局監視指導・

麻薬対策課長を拝命いたしました。これまで30年近く厚生行政・薬事行政に携わってきましたが、8年ぶりに同課に着任し、身の引き締まる思いです。薬物事犯の動向が以下に述べるように近年大きく変わってきたことに驚きを感じるとともに、国民の生命と健康に直結する医薬品等の監視指導、麻薬、覚醒剤等の薬物対策を担当する者として、刻々と変わりゆく薬物犯罪の状況や麻薬医療の環境にも対応し、国民の健康を守る責任と使命の重大さを改めて実感しています。

就任にあたっての今後の抱負を述べさせていただきます。我が国の薬物情勢については、近年、大麻事犯による検挙者が7年連続で増加しており、令和2年は5,260人と過去最多を更新し、「大麻乱用期」とも言える状況です。また、大麻事犯による検挙者数のうち65パーセント以上を30歳未満の若年層が占めています。一方、覚醒剤事犯による検挙者は減少傾向にあるものの、再犯率は60パーセントを超えた高水準を推移しており、再乱用防止についても積極的に取り組んでいかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染禍でも、違法薬物の乱用が進行しており、近年は大型密輸事犯が相次ぎ、違法薬物の押収量は増加傾向にあり、警戒が必要な状況と認識しています。令和2年、覚醒剤の押

収量については5年振りに1トンを下回ったものの、

依然として高水準を推移しているだけでなく、コカインやMDMAの押収量は前年に比べ大幅に増加していることから、乱用薬物の多様化も一段と進んでいる傾向が見られ、薬物情勢は依然として憂慮すべき深刻な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省としては、平成30年8月に厚生労働大臣を議長とする薬物乱用対策推進会議において策定された「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に掲げられた目標を実現すべく、青少年を中心とした啓発活動による薬物乱用の未然防止、薬物乱用者に対する再乱用防止、水際対策の徹底による薬物の密輸阻止の強化をはじめ、様々な取組を実施してきました。我が国では、薬物乱用の未然防止を目的とした『ダメ。ゼッタイ。』普及運動

をはじめ、青少年に対する普及啓発運動を実施して

おり、違法薬物の生涯経験率が諸外国と比較して著しく低く抑えることに大いに寄与してきましたが、今後の薬物対策としても、引き続き、違法薬物に手を出させない未然防止の取組みを維持していくことは重要です。

今後とも、監視指導・麻薬対策課、そして全国の地方厚生局麻薬取締部の活動に対する皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

特に、大麻事犯の近年の増加を受け、特に若年層での大麻の乱用が拡大していることに対し、科学的エビデンスに基づいた大麻の有害性に関する正確な情報を取りまとめ、単に薬物使用の恐怖を煽ることなく、SNSなども活用し、若年層のコミュニケーション

や教育現場に対しても取り組みが求められているところです。一方、医療の世界で大麻成分を含む医薬品の有用性が国際的にも評価されるようになってきたことに對応し、かつ、未然防止の観点から大麻の使用に対する規制を強化していくという政策課題にも取り組んでいかなければなりません。

俵
木
登美子

くすり教育

1. はじめに

薬物乱用防止教育は、小学校学習指導要領体育編において、「病気の予防」の中で、身に付けるべきことの一つとして、「喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、健康を損なう原因となること」を理解することが掲げられ、小学校で行われるべき教育に組み込まれています。中学校、高等学校でも同様に、学習指導要領において薬物乱用防止教育が組み込まれています。薬物乱用防止教育において薬物の心身への影響を理解するためには、「くすり」は正しく使用しなければならないものであることを理解することが大前提であり、「くすり教育」が基礎にあるべきだと考えていました。

くすりの適正使用協議会では、長く「くすり教育」の支援活動を行ってきています。

くすりの適正使用協議会は、1989年に製薬企業11社により創立された組織です。現在は製薬企業23社が会員となって活動が支えられています。医薬品に関する知識の向上を図り、医薬品の適正使用を図ることを目的として活動しています。製薬業界は、1960年代のサリドマイド禍において、「製薬企業はベネフィットしか言わない」と大きな批判を受けました。これを教訓として、製薬企業は医薬品の効果だけでなく、リスクも含めて、正しい情報を社会に発信していかなければなりません。RAD-AR (Risk/benefit Assessment of Drugs-Analysis and Response) 活動が提唱され、日本におこしやRAD-AR活動を行う

団体として当協議会が創設されました。

協議会では、くすり教育の支援活動に加え、中核的事業として、医療用医薬品（医師の処方せんに基づいて交付される医薬品）についての患者向けのわかりやすい情報「くすりのしおり」をWebサイトで提供しているほか、患者・一般の方を対象とした医薬品に関する基礎知識の啓発活動、さらに医薬品のリスクとベネフィットを評価するための薬剤疫学の普及啓発活動を進めています。本稿では、くすり教育の支援活動と「くすりのしおり」提供活動についてご紹介します。

2. くすり教育の支援活動

医薬品は、私たちの体が持っている自然治癒力を助けて、病気の予防や治療を行うのですが、どのような医薬品にも有効性とともに有害な副作用を発現するリスクがあり、正しく使用しなければ、時として重篤な副作用被害を生じます。

協議会が、くすり教育の授業を受けた小中学生17,782名（小学生7,856名、中学生9,926名）を対象として行ったアンケート調査（収集期間2008.4.1～2020.3.31）の結果を図1に示します。

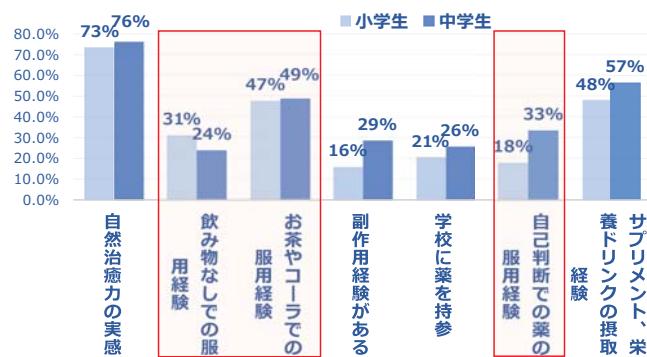


図1 小中学生に対するアンケート調査結果

また、協議会が養護教諭を対象に実施した医薬品に関する「困った事例」の調査（収集期間2009.4.1～2011.3.31、回答者270名）の結果を図2に示します。生徒同士で気軽に医薬品をあたりまわしたりしている事例が多く報告されています。ほか、保護者に処方されたかぜ薬を子供に持たせる事例など保護者においても医薬品についての基本的な知識が十分でないことを窺わせる報告もあり、子供たちとともに大人にも医薬品についての正しい知識を普及しなければならないことを示す結果でした。

協議会では、このような状況を受けて、医薬品の適正使用を進めるためには、子供たちへのくすり教育がしっかりと行われることが重要だと認識し、20年以上前から子供たちに対するくすり教育の支援活動を行っています。現在では、中学校、高等学校の学習指導要領には、医薬品を正しく使用することを教えるよう規定されており、協議会では、学校薬剤師、養護教諭、保健体育教諭を対象として、「くすり教育」の授業の組み立てや授業で使える教材の紹介などの研修（出前研修・図3）を実施してきました。これまでの研修参加者は一万人を超えており、図4に示す通り学校薬剤師、養護教諭が多く受講されています。

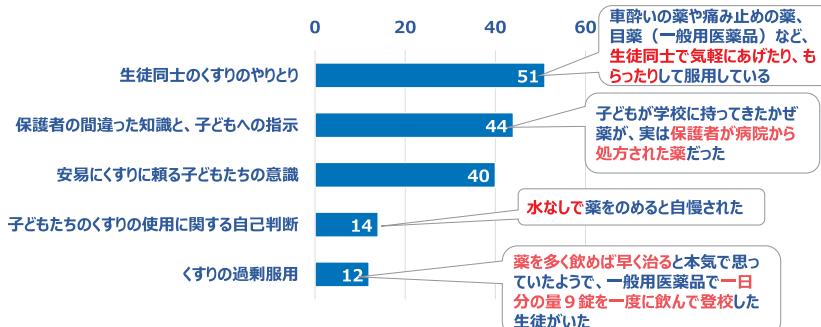


図2 養護教諭への「困った事例」の調査結果

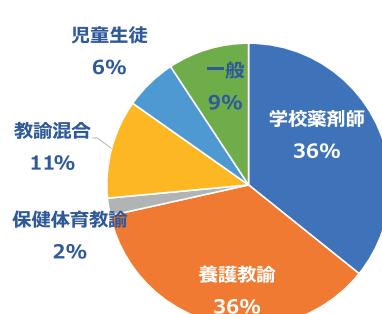


図4 出前研修受講者内訳



図3 出前研修風景

3. くすり教育と薬物乱用防止教室

公益社団法人日本薬剤師会では、毎年、全国の学校を対象として全国学校保健調査を実施しています。2019年度の調査においては、くすり教育の実態について調査が行われました。まず、くすり教育の実施状況についてみてみますと、2019年度全国学校保健調査集計結果報

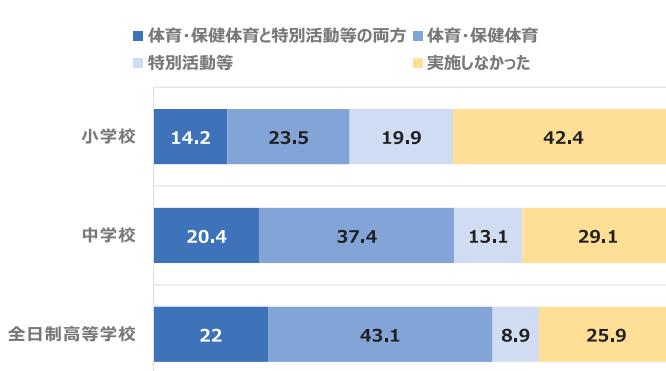


図5 くすり教育の実施状況

また、くすり教育を学校薬剤師が実施したケースについて、くすり教育の授業が行われた時間帯について聞いたところ、小学校 ($n=4,329$) の86・4%、中学校 ($n=1,790$) の85・1%、全日制高等学校 ($n=439$) の83・1%が薬物乱用防止教室の一部としてくすり教育を実施していることがわかりました（図6）。

告書によれば、図5に示すとおり、小学校 ($n=16,118$) の57・6%、中学校 ($n=7,810$) の70・9%、全日制高等学校 ($n=3,018$) の74・0%において、くすり教育が行われていました。学習指導要領にくすり教育に関する規定のある中学校、高等学校では、7割以上の学校でくすり教育の授業が行われており、学習指導要領にくすり教育に関する規定が未だない小学校では実施率が下がりますが、6割近くの学校においてくすり教育の授業が行われています。

長い人生において誰もが医薬品と無縁ではいるのではなく、医薬品の適正な使用について理解することは重要です。くすり教育の授業が小・中・高等学校と継続的、段階的に行われ、子供たちが基本的なルールを学ぶことが極めて大切です。

協議会では、くすり教育が薬物乱用防止教室の一部の時間を使って行われている実態を踏まえ、現在、薬物乱用防止教室の始めの導入部分に活用いただけの教材の開発を進めています。医薬品の使い方には基本的なルールがあることを学んだあとに、ルールを外れるとそれは薬物の乱用になるということについて学べるような教材を開発中です。全国で多数行われている薬物乱用防止教室において、是非医薬品の使い方の基本ルールについてお話をしていただけ幸いです。小学校、中学校、高等学校と繰り返し基本ルールを学ぶことで、子供たちの医薬品リテラシーの向上が図られ、ひいては薬物乱用防止にもつながるものと期待しています。

長い人生において誰もが医薬品と無縁ではいるのではなく、医薬品の適正な使用について理解することは重要です。くすり教育の授業が小・中・高等学校と継続的、段階的に行われ、子供たちが基本的なルールを学ぶことが極めて大切です。

協議会では、くすり教育が薬物乱用防止教室の一部の時間を使って行われている実態を踏まえ、現在、薬物乱用防止教室の始めの導入部分に活用いただけの教材の開発を進めています。医薬品の使い方には基本的なルールがあることを学んだあとに、ルールを外れるとそれは薬物の乱用になるということについて学べるような教材を開発中です。全国で多数行われている薬物乱用防止教室において、是非医薬品の使い方の基本ルールについてお話をしていただけ幸いです。小学校、中学校、高等学校と繰り返し基本ルールを学ぶことで、子供たちの医薬品リテラシーの向上が図られ、ひいては薬物乱用防止にもつながるものと期待しています。



図6 くすり教育の実施時間帯

公益社団法人日本薬剤師会
2019年度全国学校保健調査集計結果報告より一部改変のうえ抜粋

協議会では、くすり教育の専用Webサイト（左の二次元コード）において、くすり教育の授業に活用できる資材、パワーポイント、動画、模型などの教育資材を提供していますので、併せてご活用ください。

4. くすりのしおりの提供活動

さて、協議会では、くすり教育の支援とともに、活動の中核として20年以上前から「くすりのしおり」（図7参照）をホームページ（左の二次元コード）において提供しています。「くすりのしおり」は、医療用医薬品の情報を患者さんにもわかりやすく簡潔にまとめたもので、製薬企業が厚生労働省から承認又は確認を受けた医療関係者向けの情報をもとに作成しています。現在、約16,800枚の「くすりのしおり」を提供しており、外来処方され、薬局で受け取れる医薬品については概ね網羅しています。その $\frac{2}{3}$ については、英語版も作成しており、在日外国人の方への説明に利用されているほか、日本人の方が海外渡航される際の携行用にも活用されています。



図7 くすりのしおり

また、協議会が2020年に一般の方を対象に実施した別のWebアンケート調査によれば、医療用医薬品について調べる方法としては、当然ながら、「医師に聞く」、「薬剤師に聞く」が多いのですが、「医師に聞く」との回答が多くありました。スマートフォンの普及率が8割を超えたとされている現在、ネット検索が身近なものとなり、医療用医薬品についてもネット検索で情報を探す人が急激に増えていることが窺えます（図8）。「くすりのしおり」のアクセス数が増加しているのも、スマートフォンの普及が影響しているものと考えています。

「くすりのしおり」サイトは月平均で数百万人の方がアクセスしていると推定されています。協議会が実施した簡単なWebアンケート調査によれば、「くすりのしおり」を実際に見に来ている方の多くは一般の方であり、その95%は、実際に医療機関で医薬品の処方を受けた患者さん又はそのご家族であることが分かっています。



くすりのしおり
サイトの二次元
コード



くすり教育サイト
の二次元コード

5. さらなる患者向け情報の提供—ミルシルプロジェクト—

どのような医薬品にも一定の割合で副作用が発現しますので、製薬企業では、どのような副作用が発見するのか、どのような人に発現しやすいのか、初期症状はどのような症状なのか、治療はどう

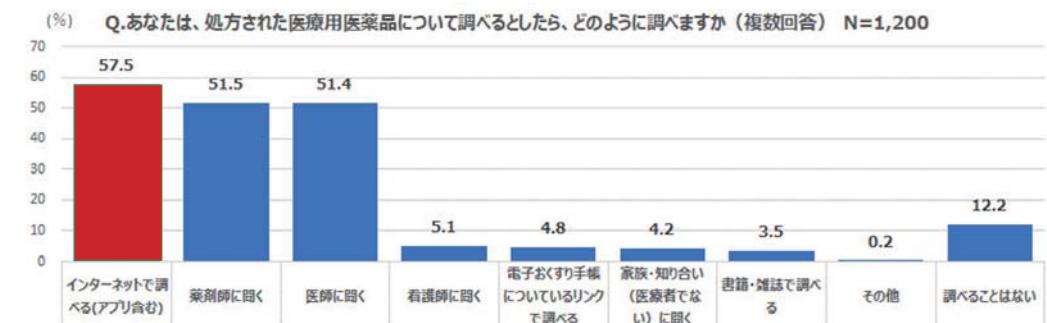


図8 処方された医療用医薬品の調べ方

一昨年より準備を開始し、本年4月（予定）の公開を目指して、新しい「くすりのしおりミルシルサイト」（くすりのことを見る、知るサイト）を構築しています。くすりのしおりミルシルサイト（図9）では、自分に処方された医薬品について知りたくて「くすりのしおり」を見に来てくださっているのであれば、「くすりのしおり」だけでなく、製薬企業が作成している患者向けの情報を合わせて提供したいと考えています。

協議会では、多くの患者さん又はそのご家族が処方された医薬品について知りたくて「くすりのしおり」を見に来てくださっているのであれば、「くすりのしおり」だけでなく、製薬企業が作成している患者向けの情報を合わせて提供したいと考えています。

うすればいいのか、などについて情報を集め、評価し、医療関係者に情報提供しています。医療関係者はそのような情報をもとに、患者さんに対し必要な服薬指導を行っています。

副作用を早期に発見して早期治療に繋げるためには、患者さんご自身又はご家族の気づきが重要です。製薬企業では、患者さん又はご家族向けに、注意すべき症状など副作用についての情報を伝えるための資料を多数作成しています。また、軟膏、クリーム剤などの外用剤の塗り方や、最近では患者さんが自宅で注射を打つ製剤（自己注射剤）も増えてきており、自己注射剤の使い方の動画などわかりやすい使用方法の資料を作成している製薬企業も増えています。

医薬品の副作用の初期症状を早く見つけて適切な対応をとることが重篤な副作用については特に重要です。初期症状を患者さん自身が「何か変だな」「いつもと違うな」と気付けること、副作用の「第一発見者」になることが最も早い発見につながります。重篤な副作用の発現はまれなことが多い、医療関係者が気づきにくいものもあります。自分又はご家族に処方された医薬品について、副作用の初期症状としてどのような症状があるのかを知っておくことは自分やご家族の命を守ることになります。ご自身、ご家族の命を守るために、新サイト（4月公開予定）をより多くに方に活用していただきたいと思います。



図9 くすりのしおりミルシルサイトのイメージ